

妊娠期からの切れ目のない  
子育て支援について  
～母子保健を中心に～



# 母子保健と子育て世代の包括的支援

母子保健（母子保健法より）

・母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため  
母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、  
医療その他の措置を講じる

妊娠・出産される方、  
乳幼児の全てを対象

妊婦面接、乳幼児健診等を通じ、疾病等などの保健（健康）的な課題のみならず、  
福祉等の支援に生かす

## 「子育て世代包括支援センター」の位置づけ

（母子保健法上の名称は「母子健康包括支援センター」）

子育て世代包括支援センターの設置運営について（通知）（平成29年3月31日）

地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する  
体制を構築する。

2

# 支援体制について

保健福祉センター

保健福祉課

生活支援担当

こども教育担当

健康推進担当

連携

子育て支援室

運営担当 母子保健担当

地域保健活動担当 保健師6名  
(地域担当制)

## 保健福祉センター分館

ほか、健康増進（がん検診、特定健診）  
感染症対策  
生活衛生  
精神保健福祉 など

# 妊娠・出産・育児に関するサービス・資源等

	妊 娠	出 産	3 か 月	1 歳 半	3 歳	就 学	
母子保健サービス	<p>妊娠届・母子手帳交付</p> <p>妊婦健診</p> <p>養育支援訪問事業</p> <p>マタニティセミナー</p> <p>ふたごちゃんみつごちゃんのプレパパ・プレママセミナー</p> <p>プレワーキングマザー出産直前講座</p> <p>常設健康相談、域担当保健師による訪問・面接・電話</p>	<p>乳児全戸訪問</p> <p>産婦健診</p> <p>聴覚検査 1か月健診</p> <p>養育支援訪問事業</p> <p>産後ケア事業</p> <p>ベビーふれあい教室</p>	<p>3か月児健診</p> <p>発達相談</p> <p>育児教室</p>	<p>1歳半児健診</p> <p>離乳食講習会</p>	<p>3歳児健診</p> <p>4・5歳児発達相談</p>		
福祉サービス		子育て支援室による相談					
		エンゼルサポーター訪問事業	保育所入所・子育てコンシェルジュ				
地域等			子ども・子育てプラザ				
			子育てサロン				

## 妊婦面接（母子手帳等の交付）

サービスの紹介をするとともに、妊娠の状況や不安なこと等の聞き取りを行う。

- ・母子手帳、妊婦健診受診手帳、予防接種手帳、「パパと子手帳」等の交付
- ・地区担当保健師について
- ・サービスの紹介
- ・乳幼児健診について
- ・母子訪問・乳児全戸訪問について
- ・アンケートについて
- ・マタニティセミナー等の紹介
- ・区内子育て相談窓口の紹介
- ・子育ていろいろな便利帳の紹介 など

# 大阪市版ネウボラ

すべての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場をめざす

現状の課題

誰に・どこに相談したらいいのかな・・・？



妊娠

出産

子育て



母子健康手帳  
交付時面接  
(妊婦面接)  
両親教室等



出生連絡票  
の受付  
(出生届出時)  
新生児訪問等



乳幼児健診  
(3か月児・1歳6か月児・3歳児)

支援

顔の見える関係  
相談

地区担当保健師



専門機関につなぐ

子育て支援室

区保健福祉センター

子育てサークル

子ども・子育てプラザ

関係医療機関

など

地区担当保健師との信頼関係の強化

- ・集合写真等で担当保健師を周知
- ・母子健康手帳に担当保健師名を明記
- ・担当保健師による継続的な支援 など

子育て家族支援の充実

- ・パパと子手帳に担当保健師名を明記
- ・出生届出時における家族への支援
- ・両親教室の開催 など

専門機関につながる相談しやすい窓口(保健師)を知ってもらうことで、安心して子育てができる

## 2

## 乳幼児健診

乳幼児の身体発育や精神発達の面で重要な時期に、総合的な健康診査を行う。  
保健師、心理相談員、栄養士、事務職員、検査員（市）ほか、地域等の医師、歯科医師、  
看護師、歯科衛生士により発達段階に応じ、保健福祉センターで実施

### 3か月児健診

身体の発育、栄養状態、疾病、精神・運動機能の発達など

### 1歳6か月児健診（法定）

身体の発育、栄養状態、身体の疾病、歯の疾病、行動発達、言語発達、予防接種の実施  
状況など

### 3歳児健診（法定）

身体の発育、栄養状態、身体の疾病、歯の疾病、行動発達、言語発達、予防接種の実施  
状況など

※ほか、医療機関で乳児後期健康診査（後期健診）

委託医療機関で生後9～11か月の乳児の健診を公費負担により実施。